

共立女子大学文芸学部 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー	<p>文芸学科は、本学科の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような社会に広く貢献できる自立した女性としての必要な知識、技能並びに資質を備えた人物に学位を授与する。</p> <p>(1) 文芸学に関する幅広い教養と豊かな感性を獲得している。(知識・理解)</p> <p>(2) 文芸学に関する専門的な知識を獲得し、正しく理解している。(知識・理解)</p> <p>(3) 正確な言語運用能力や情報スキルを身に付け、活用できる。(技能)</p> <p>(4) 目的に応じて対象を学術的に分析する力を身に付けている。(技能)</p> <p>(5) 自ら課題を発見し、論理的に考察し、表現することができる。(思考・判断・表現)</p> <p>(6) 柔軟な思考と批評精神を持ち、他者と対話することができる。(思考・判断・表現)</p> <p>(7) 社会の諸課題について理解し、その解決に主体的に関わる能力と態度を身に付けている。(関心・意欲・態度)</p> <p>(8) 他者と協働し、友愛の理念に立って市民社会の発展に寄与する能力と態度を身に付けている。(関心・意欲・態度)</p>						
カリキュラム・ポリシー	<p>文芸学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などを学生に確実に身に付けさせるために必要な授業科目を配置し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する。</p> <p>教育課程編成及び授業実施にあたっての、教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を次の通り定める。</p> <table border="1" data-bbox="242 591 1409 1612"> <thead> <tr> <th data-bbox="242 591 874 622">教育内容</th> <th data-bbox="880 591 1187 622">教育方法</th> <th data-bbox="1193 591 1409 622">学修成果の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="242 631 874 1612"> <p><b>【教養教育科目】</b> 自己を確立し、生涯学び続けるための基礎的な力を育成する。 大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力、情報活用能力および健康な日常生活を送るための知識・技能を育成する。 専攻分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 新たな価値を創造し、社会を生き抜くための基礎的な力を育成する。 現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 他者と協働し、リーダーシップを発揮するための基礎的な能力を育成する。 専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を得るための知識・技能を育成する。</p> <p><b>【専門教育科目】</b> (1) 文芸学を様々な視点から広く捉えるのに必要な知識・技能の修得のために、専門基礎、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱと発展的な科目区分を行い、1年次から4年次にかけて、各分野に講義科目、演習科目、実習科目を体系的、履修順序を踏まえて配置する。 (2) 学生全員が、学問領域の専門性に触れるとともに、2年次の領域選択を踏まえた知識・技能等を獲得するため、専門基礎分野科目の必修科目として、「文芸入門A～D」を配置する。 (3) 2年次より、自分の興味・関心の在り方と卒業後の進路を考慮して、以下の4つの領域から1つを選択させる。 言語・文学領域 芸術領域 文化領域 メディア領域 (4) 3年次より、自分の興味・関心の在り方と卒業後の進路を考慮して、所属する領域の以下の専修から1つを選択させる。 言語・文学領域 (日本語・日本文学専修、英語・英語圏文学専修、フランス語・フランス文学専修) 芸術領域(劇芸術専修、美術史専修) 文化領域(文化専修) メディア領域(文芸メディア専修) (5) 論理的、客観的に考察すること、他者の意見を理解し、自己の意見を的確に表現することを重視し、とりわけ演習科目、実習科目においては能動的に学修に取り組むことを求める。 (6) 各学問分野における専門的な知識・技能を修得した成果を総合する論述・表現能力を身に付けるため必修科目として、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」「卒業論文・卒業制作」を配置する。</p> </td> <td data-bbox="880 631 1187 1612"> <p>(1) 授業の実施にあたっては、教育内容に相応しい適切な授業形態を用いる。 (2) 学修の指針としてシラバスを作成し、授業計画に基づいて指導を行う。 (3) シラバスにおいて、事前・事後学修の指針としてその内容、目安の学修時間を提示する。 (4) レポート等の課題を課す際にはフィードバックを行う。 (5) 主体的な学びの力を高めるため、2年次～4年次まで演習形式による授業を取り入れ、グループディスカッション、グループワーク等のアクティブ・ラーニングを実施する。それによって学生の自主的な学修を促し、課題発見・解決能力を養うとともに、学生に対する個別的な指導、助言を行う。 (6) 4年間の学修の集大成として、卒業年次には卒業論文を課す。所定の条件を満たした場合には、卒業制作に代えることができるものとする。 (7) 履修モデルを提示し、学生が自ら系統的かつ分野横断的に学修できるように、履修指導を行う。 (8) 必要に応じて学外授業・研究会・研究旅行等を実施し、学修効果を高める。</p> </td> <td data-bbox="1193 631 1409 1612"> <p>(1) 各授業科目の到達目標に応じて、求める到達水準を明確化して、その到達状況を適切に評価する。 (2) 各授業科目の学修成果の最終的な評価は試験により行う。また、授業科目の内容に応じて、日常的な課題、小テスト、レポート、意欲・態度等を適切に評価する。 (3) 卒業論文・卒業制作については、その成果物および口述試験等によって総合的に評価を行う。 (4) 年度最優秀と認められた卒業論文・卒業制作に対しては、さくら賞を授与する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	教育内容	教育方法	学修成果の評価	<p><b>【教養教育科目】</b> 自己を確立し、生涯学び続けるための基礎的な力を育成する。 大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力、情報活用能力および健康な日常生活を送るための知識・技能を育成する。 専攻分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 新たな価値を創造し、社会を生き抜くための基礎的な力を育成する。 現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 他者と協働し、リーダーシップを発揮するための基礎的な能力を育成する。 専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を得るための知識・技能を育成する。</p> <p><b>【専門教育科目】</b> (1) 文芸学を様々な視点から広く捉えるのに必要な知識・技能の修得のために、専門基礎、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱと発展的な科目区分を行い、1年次から4年次にかけて、各分野に講義科目、演習科目、実習科目を体系的、履修順序を踏まえて配置する。 (2) 学生全員が、学問領域の専門性に触れるとともに、2年次の領域選択を踏まえた知識・技能等を獲得するため、専門基礎分野科目の必修科目として、「文芸入門A～D」を配置する。 (3) 2年次より、自分の興味・関心の在り方と卒業後の進路を考慮して、以下の4つの領域から1つを選択させる。 言語・文学領域 芸術領域 文化領域 メディア領域 (4) 3年次より、自分の興味・関心の在り方と卒業後の進路を考慮して、所属する領域の以下の専修から1つを選択させる。 言語・文学領域 (日本語・日本文学専修、英語・英語圏文学専修、フランス語・フランス文学専修) 芸術領域(劇芸術専修、美術史専修) 文化領域(文化専修) メディア領域(文芸メディア専修) (5) 論理的、客観的に考察すること、他者の意見を理解し、自己の意見を的確に表現することを重視し、とりわけ演習科目、実習科目においては能動的に学修に取り組むことを求める。 (6) 各学問分野における専門的な知識・技能を修得した成果を総合する論述・表現能力を身に付けるため必修科目として、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」「卒業論文・卒業制作」を配置する。</p>	<p>(1) 授業の実施にあたっては、教育内容に相応しい適切な授業形態を用いる。 (2) 学修の指針としてシラバスを作成し、授業計画に基づいて指導を行う。 (3) シラバスにおいて、事前・事後学修の指針としてその内容、目安の学修時間を提示する。 (4) レポート等の課題を課す際にはフィードバックを行う。 (5) 主体的な学びの力を高めるため、2年次～4年次まで演習形式による授業を取り入れ、グループディスカッション、グループワーク等のアクティブ・ラーニングを実施する。それによって学生の自主的な学修を促し、課題発見・解決能力を養うとともに、学生に対する個別的な指導、助言を行う。 (6) 4年間の学修の集大成として、卒業年次には卒業論文を課す。所定の条件を満たした場合には、卒業制作に代えることができるものとする。 (7) 履修モデルを提示し、学生が自ら系統的かつ分野横断的に学修できるように、履修指導を行う。 (8) 必要に応じて学外授業・研究会・研究旅行等を実施し、学修効果を高める。</p>	<p>(1) 各授業科目の到達目標に応じて、求める到達水準を明確化して、その到達状況を適切に評価する。 (2) 各授業科目の学修成果の最終的な評価は試験により行う。また、授業科目の内容に応じて、日常的な課題、小テスト、レポート、意欲・態度等を適切に評価する。 (3) 卒業論文・卒業制作については、その成果物および口述試験等によって総合的に評価を行う。 (4) 年度最優秀と認められた卒業論文・卒業制作に対しては、さくら賞を授与する。</p>
教育内容	教育方法	学修成果の評価					
<p><b>【教養教育科目】</b> 自己を確立し、生涯学び続けるための基礎的な力を育成する。 大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力、情報活用能力および健康な日常生活を送るための知識・技能を育成する。 専攻分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 新たな価値を創造し、社会を生き抜くための基礎的な力を育成する。 現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 他者と協働し、リーダーシップを発揮するための基礎的な能力を育成する。 専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を得るための知識・技能を育成する。</p> <p><b>【専門教育科目】</b> (1) 文芸学を様々な視点から広く捉えるのに必要な知識・技能の修得のために、専門基礎、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱと発展的な科目区分を行い、1年次から4年次にかけて、各分野に講義科目、演習科目、実習科目を体系的、履修順序を踏まえて配置する。 (2) 学生全員が、学問領域の専門性に触れるとともに、2年次の領域選択を踏まえた知識・技能等を獲得するため、専門基礎分野科目の必修科目として、「文芸入門A～D」を配置する。 (3) 2年次より、自分の興味・関心の在り方と卒業後の進路を考慮して、以下の4つの領域から1つを選択させる。 言語・文学領域 芸術領域 文化領域 メディア領域 (4) 3年次より、自分の興味・関心の在り方と卒業後の進路を考慮して、所属する領域の以下の専修から1つを選択させる。 言語・文学領域 (日本語・日本文学専修、英語・英語圏文学専修、フランス語・フランス文学専修) 芸術領域(劇芸術専修、美術史専修) 文化領域(文化専修) メディア領域(文芸メディア専修) (5) 論理的、客観的に考察すること、他者の意見を理解し、自己の意見を的確に表現することを重視し、とりわけ演習科目、実習科目においては能動的に学修に取り組むことを求める。 (6) 各学問分野における専門的な知識・技能を修得した成果を総合する論述・表現能力を身に付けるため必修科目として、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」「卒業論文・卒業制作」を配置する。</p>	<p>(1) 授業の実施にあたっては、教育内容に相応しい適切な授業形態を用いる。 (2) 学修の指針としてシラバスを作成し、授業計画に基づいて指導を行う。 (3) シラバスにおいて、事前・事後学修の指針としてその内容、目安の学修時間を提示する。 (4) レポート等の課題を課す際にはフィードバックを行う。 (5) 主体的な学びの力を高めるため、2年次～4年次まで演習形式による授業を取り入れ、グループディスカッション、グループワーク等のアクティブ・ラーニングを実施する。それによって学生の自主的な学修を促し、課題発見・解決能力を養うとともに、学生に対する個別的な指導、助言を行う。 (6) 4年間の学修の集大成として、卒業年次には卒業論文を課す。所定の条件を満たした場合には、卒業制作に代えることができるものとする。 (7) 履修モデルを提示し、学生が自ら系統的かつ分野横断的に学修できるように、履修指導を行う。 (8) 必要に応じて学外授業・研究会・研究旅行等を実施し、学修効果を高める。</p>	<p>(1) 各授業科目の到達目標に応じて、求める到達水準を明確化して、その到達状況を適切に評価する。 (2) 各授業科目の学修成果の最終的な評価は試験により行う。また、授業科目の内容に応じて、日常的な課題、小テスト、レポート、意欲・態度等を適切に評価する。 (3) 卒業論文・卒業制作については、その成果物および口述試験等によって総合的に評価を行う。 (4) 年度最優秀と認められた卒業論文・卒業制作に対しては、さくら賞を授与する。</p>					
アドミSSION・ポリシー	<p>文芸学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などの修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次のような知識・技能、能力並びに目的意識・意欲を備えた人物を求める。</p> <p>(1) 文学・芸術・メディアについて学ぶために必要な高等学校卒業相当の知識があり、入学後の修学に必要な技能を有している。(知識・技能)</p> <p>(2) 高校までの履修内容のうち、特に「国語総合」と「外国語」を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎技能を身に付けている。(知識・技能)</p> <p>(3) 「地歴」と「公民」を通じて、各地域の歴史・生活・文化を理解するために必要な基礎的知識を身に付けている。(知識・技能)</p> <p>(4) 物事について、事実に基づいて論理的かつ客観的に考えることができ、他人の意見を理解するとともに自分の意見を的確に表現できる力を有している。(思考力・判断力・表現力)</p> <p>(5) 将来は、日本と世界の文学・芸術・メディア及びその周辺についての学びをもとに、自分らしさを生かして社会に貢献し、豊かな人間性を養い、より良い人生に生かそうとする意欲がある。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)</p>						